

1) 平成24年度の物品要求書において、予定価格調書の作成を省略していたが、「限度額を予定価格とする」旨の記載がないものがあった。  
 2) 単価契約である契約書において、運約金を規定する条項が、「契約金額の100分の10に相当する金額」と記載されており、当該契約と合致しないものがあった。  
 3) 住居手当の認定にあたり、「賃貸借契約書の「借賃及び借賃以外に授受される金銭」の欄に「CATV込」、「駐車場金付」の記載があるにもかかわらず、家賃のみの額についての確認が行われていないものがあった。  
 注意事項 1件(支出1)

○市川高等学校

1 監査実施年月日 予備監査 平成24年11月16日  
 委員監査 平成25年1月10日  
 2 監査対象期間 平成23年11月～平成24年8月  
 3 監査の結果  
 指摘事項 なし  
 指導事項 1件 (給与1)  
 1) 教員特殊業務手当(対外運動競技等引率指導業務)について、12月の勤務計画を11月の勤務実績として人事給与システムに入力し支給しているものがあった。  
 注意事項 なし

○峽南高等学校

1 監査実施年月日 予備監査 平成25年1月11日  
 2 監査対象期間 平成23年9月～平成24年10月  
 3 監査の結果  
 指摘事項 なし  
 指導事項 2件 (収入1、給与1)  
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。  
 授業料 過年度分 先数10件 722,700円  
 2) 私用車利用の旅行において、出発地、帰着地等の確認が十分に行なわれないうまま旅費が支給されており、支給不足となっていた。また、臨時職員の旅行命令において命令者の決裁がなされていないもの、命令年月日が記載されていないものがあった。  
 注意事項 1件(物品1)

○身延高等学校

1 監査実施年月日 予備監査 平成25年1月11日  
 2 監査対象期間 平成23年9月～平成24年10月  
 3 監査の結果  
 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○富吹高等学校(石和高等学校・山梨園芸高等学校)

1 監査実施年月日 予備監査 平成24年12月3日  
 委員監査 平成25年1月9日  
 2 監査対象期間 平成23年11月～平成24年8月  
 3 監査の結果  
 指摘事項 なし  
 指導事項 1件 (給与1)  
 1) 住居手当について、賃貸借契約の更新により家賃が減額改定となっていたが、所属長による確認・改定行為を行わずにそのまま減額支給していた。  
 注意事項 なし

○日川高等学校

1 監査実施年月日 予備監査 平成24年11月20日

委員監査 平成25年1月10日  
 平成23年11月～平成24年8月  
 2 監査対象期間  
 3 監査の結果  
 指摘事項 1件 (給与1)  
 1) 宿泊を伴う修学旅行の引率について、特殊勤務手当が支給されていたがなかった。  
 (合計 15人分 204,000円)  
 指導事項 なし  
 注意事項 なし

○山梨高等学校

1 監査実施年月日 予備監査 平成24年11月22日  
 委員監査 平成25年1月10日  
 2 監査対象期間 平成23年11月～平成24年8月  
 3 監査の結果  
 指摘事項 なし  
 指導事項 2件 (支出1、財産1)  
 1) 全国学校図書館研究大会参加費の前渡資金について、7月6日に支出が完了しているにもかかわらず、予備監査日現在未精算であった。  
 2) 正門外灯の新設及び柵木の植替えを行っているが、公有財産事務取扱規則第50条第1項に規定する移動報告書が提出されていなかった。また、コピー機、電話、購買に係る行政財産使用許可において、公有財産事務取扱規則第50条第2項に基づき移動報告書が提出されていなかった。  
 注意事項 なし

○塩山高等学校

1 監査実施年月日 予備監査 平成25年1月11日  
 2 監査対象期間 平成23年9月～平成24年10月  
 3 監査の結果  
 指摘事項 なし  
 指導事項 1件 (収入1)  
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。  
 授業料 過年度分 先数1件 168,300円  
 注意事項 1件(契約1)

○都留高等学校

1 監査実施年月日 予備監査 平成24年11月21日  
 委員監査 平成25年1月11日  
 2 監査対象期間 平成23年11月～平成24年8月  
 3 監査の結果  
 指摘事項 なし  
 指導事項 3件 (給与1、支出2)  
 1) 英語指導助手(ALT)に支給する報酬において、「招致外国青年の雇用及び勤務条件に関する要綱」第7条の規定に基づき「所要の調整」として、所得税額相当分を報酬月額に加算して支給しているが、この加算により増額される雇用保険料相当分についても、月額報酬に加算して支給していた。  
 2) 日直代行業務に係る委託料の支払において、財務規則第57条に規定されている請求書に記載すべき請求年月日のないものにより支払を行っていた。  
 3) 高速通行料金並びに日本数学教育学会大会参加費及び同大会講習会受講料に係る前渡資金について、財務規則第72条第2項に規定する5日を超えて精算されていた。  
 注意事項 なし

- 上野原高等学校
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成25年1月17日
  - 2 監査対象期間 平成23年9月～平成24年10月
  - 3 監査の結果
- 指摘事項 なし
- 指導事項 1件 (給与1)
- 1) 住居手当について、支給要件を喪失した職員の住居届が所属長に提出されていなかった。(要件喪失後の手当は、人事給与システムにより支給が停止されていた。)
- 注意事項 なし

- 谷村工業高等学校
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年11月29日
  - 2 監査対象期間 委員監査 平成25年1月22日
  - 3 監査の結果
- 指摘事項 なし
- 指導事項 2件 (財産1、物品1)
- 1) 自動販売機の設置を目的とした行政財産使用料について、価格改定前の公有財産台帳価格を基に算定したため誤りがあり、過大に徴収していた。
  - 2) 外国語指導助手へ貸付けている寝具一式について、財務規則第161条に規定する物品貸付調書が作成されていなかった。
- 注意事項 なし

- 桂高等学校
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年11月29日
  - 委員監査 平成25年1月22日
  - 2 監査対象期間 平成23年11月～平成24年8月
  - 3 監査の結果
- 指摘事項 なし
- 指導事項 2件 (契約1、財産1)
- 1) 平成24年度の印刷機保守契約において、予定価格調書の作成を省略していたが、支出負担行為向いに「限度額を予定価格とする」旨の記載がなかった。
  - 2) 取得用地に未登記のものがあつた。
- 過年度分 5筆
- 注意事項 1件 (契約1)

- 吉田高等学校
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成25年1月11日
  - 2 監査対象期間 平成23年9月～平成24年10月
  - 3 監査の結果
- 指摘事項 なし
- 指導事項 2件 (収入1、財産1)
- 1) 電柱設置を目的とした行政財産使用料について、平成23年度分及び平成24年度分が測定されていなかった。
  - 2) 公衆電話及び有線テレビ機設置を目的とした行政財産使用料について、価格改定前の公有財産台帳価格を基に算定したため誤りがあり、過大に徴収していた。
- 注意事項 なし

- 富士北稜高等学校
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成25年1月11日
  - 2 監査対象期間 平成23年9月～平成24年10月

- 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。
- 富士河口湖高等学校
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年11月22日
  - 委員監査 平成24年12月25日
  - 2 監査対象期間 平成23年11月～平成24年8月
  - 3 監査の結果
- 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

- 中央高等学校
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成25年1月17日
  - 2 監査対象期間 平成23年9月～平成24年10月
  - 3 監査の結果
- 指摘事項 1件 (支出1)
- 1) 公共料金等の支払に係る自動口座振替において、支出命令書に記載の支出目的、支出科目と相違した支出が行なわれるなど、次のとおり不適切な事務処理があつた。
    - 同日に口座振替される電気料金及び後納郵便料金のうち、後納郵便料金支払を目的とした前渡資金が支払手続きの遅れにより、振替日までに口座に入金されなかった。
    - このため、振替日において、電気料金支払を目的として口座に入金した前渡資金から後納郵便料金が口座振替された。この結果、電気料金として口座に入金した前渡資金で後納郵便料金の支払が行なわれた。
    - また、電気料金については、残高不足となり口座振替が行なわれず支払遅延となつていった。振替不能となつた電気料金の支払にあたり、後納郵便料金支払を目的としてあらかじめ口座に入金した前渡資金と口座に残つていた電気料金支払を目的とした前渡資金とを口座から引き出し、あわせて現金により電気料金の支払を行なつていった。この結果、後納郵便料金を目的として口座に入金された前渡資金で電気料金(一部)の支払が行なわれていた。
- さらに、現金により支払を行なつた電気料金について、支払完了後に前渡資金精算書による精算が行なわれていなかった。
- 指導事項 2件 (収入1、契約1)
- 1) 校舎改築工事に伴う工事用水道使用料金の業者負担金について、測定が遅延しているもの、また、平成23年度分を平成24年度に測定を行なつていたものがあつた。
  - 2) 平成24年度の支出負担行為向いにおいて、予定価格調書の作成を省略していたが、「限度額を予定価格とする」旨の記載がないものがあつた。
- 注意事項 なし

- ひばりが丘高等学校
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成25年1月11日
  - 2 監査対象期間 平成23年9月～平成24年10月
  - 3 監査の結果
- 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

- 音学校
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成25年1月17日
  - 2 監査対象期間 平成23年9月～平成24年10月
  - 3 監査の結果
- 指摘事項 なし
- 指導事項 なし
- 注意事項 1件 (契約1)

- ろう学校
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成25年1月17日
  - 2 監査対象期間 平成23年9月～平成24年10月
  - 3 監査の結果

指摘事項 なし  
 指導事項 4件 (収入1、支出1、契約2)  
 1) 郵便住及び公衆電話の設置を目的とした行政財産使用料の調定が遅延していた。  
 2) 郵便切手購入代金の支払が遅延していた。  
 3) 平成23年度に行なわれた印刷機及び丁合機の随意契約 (見積合せ) において、積算価格が50万円を超えていたが、財務規則第137条に規定されている予定価格調書を作成していなかった。  
 4) ノートパソコンの調達に関する契約において、請書が徴されていないかった。  
 注意事項 なし

○甲府支援学校

1 監査実施年月日 予備監査 平成24年11月29日  
 委員監査 平成25年1月28日  
 2 監査対象期間 平成23年11月～平成24年8月  
 3 監査の結果 指摘事項 なし  
 指導事項 1件 (契約1)  
 1) 通学バス運行委託契約において、契約書第8条の規定による運転管理者及び整備管理者の選任届出が行なわれていなかった。  
 注意事項 なし

○あけぼの支援学校

1 監査実施年月日 予備監査 平成25年1月17日  
 2 監査対象期間 平成23年9月～平成24年10月  
 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○わかば支援学校

1 監査実施年月日 予備監査 平成25年1月17日  
 2 監査対象期間 平成23年9月～平成24年10月  
 3 監査の結果 指摘事項 なし  
 指導事項 3件 (収入2、契約1)  
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。  
 特別支援教育就学奨励費 (給食費) 過払いに係る返還金  
 平成23年度分 先教 3件 90,720円  
 2) 特別支援教育就学奨励費 (給食費) 過払いに係る返還金 (分割分) について、分割納付期限までに納付されず延滞しているものがあつたが、「山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則」に定められた督促状が発付されていないものがあつた。  
 3) 単価契約である日直代行業務委託契約書において、予定数量が明記されておらず、また、連約金を規定する条項が「契約金額の100分の10に相当する金額」と記載されており、契約内容と合致していなかった。  
 注意事項 1件 (契約1)

○やまびこ支援学校

1 監査実施年月日 予備監査 平成24年11月22日  
 委員監査 平成25年1月11日  
 2 監査対象期間 平成23年11月～平成24年8月  
 3 監査の結果 指摘事項 なし  
 指導事項 なし  
 注意事項 3件 (給与1、財産1、物品1)  
 1) 扶養手当及び住居手当について、支給要件を喪失した職員がいたが、所属長の認定・確認

を行なわないまま支給を停止していた。  
 2) 自動販売機の設置を目的とした行政財産の貸付けについて、公有財産事務取扱規則第50条第2項の規定に基づき移動報告書が提出されていなかった。  
 3) 使用不能となった冷庫庫を棄却していたが、財務規則第164条に基づき物品棄却調書による棄却のための手続きを行なっていなかった。  
 注意事項 なし

○富士見支援学校

1 監査実施年月日 予備監査 平成24年11月30日  
 委員監査 平成25年1月23日  
 2 監査対象期間 平成23年11月～平成24年8月  
 3 監査の結果 指摘事項 なし  
 指導事項 1件 (給与1)  
 1) 住居手当について、支給要件を喪失した職員の住居届が所属長に提出されていなかった。(要件喪失後の手当は、人事給与システムにより支給が停止されていた。)  
 注意事項 なし

○ふじぞくら支援学校

1 監査実施年月日 予備監査 平成24年11月22日  
 委員監査 平成25年1月18日  
 2 監査対象期間 平成23年11月～平成24年8月  
 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○かえで支援学校

1 監査実施年月日 予備監査 平成25年1月17日  
 2 監査対象期間 平成23年9月～平成24年10月  
 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○甲府警察署

1 監査実施年月日 予備監査 平成24年12月13日  
 2 監査対象期間 平成23年9月～平成24年9月  
 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○南甲府警察署

1 監査実施年月日 予備監査 平成24年11月20日  
 委員監査 平成25年1月16日  
 2 監査対象期間 平成23年10月～平成24年8月  
 3 監査の結果 指摘事項 なし  
 指導事項 なし  
 注意事項 1件 (財産1)

○南アローズ警察署

1 監査実施年月日 予備監査 平成24年12月13日  
 2 監査対象期間 平成23年9月～平成24年9月  
 3 監査の結果 指摘事項 なし  
 指導事項 なし  
 注意事項 2件 (契約1、支出1)